

## 第 2 期上三川町財政適正化計画

平成 27 年度～平成 29 年度

平成 26 年 11 月 1 日策定

### 1 計画策定の背景と趣旨

現行の上三川町財政適正化計画 平成 24 年度～平成 26 年度（以下「第 1 期財政適正化計画」という。）は、国内外の厳しい経済情勢の影響を受け、町税の収入が落ち込むなど本町の財政運営は厳しさを増している状況を踏まえ、将来を見据え持続可能な財政運営を図るため、平成 23 年度に策定した。

第 1 期財政適正化計画の策定から 3 年を経過し、4 つの数値目標すべてを達成することが困難な状況であり、平成 27 年度以降においても町税の大幅な増収が見込めない状況の中で、社会情勢の変化や町民ニーズに的確に responding していくためには、引き続き、自主財源の確保や歳出の抑制に取り組んでいく必要がある。

こうした状況を踏まえ、適正な財政運営を堅持するために新たに第 2 期上三川町財政適正化計画 平成 27 年度～平成 29 年度（以下「第 2 期財政適正化計画」という。）を定めるものとする。

### 2 計画の期間

第 2 期財政適正化計画の計画期間は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとし、平成 27 年度から平成 29 年度の各年度予算に反映させる。

なお、平成 27 年度に策定予定の上三川町第 7 次総合計画との整合性や、社会経済情勢の変化、急激な行政需要の増加等に対応するため、計画期間中であっても見直しができるものとする。

### 3 財政状況

#### (1) 経済状況

日本経済は、安倍内閣による長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生を目指す新たな経済政策（「アベノミクス」）の取り組みにより、経済の好循環が動き始め、20年に及ぶ長期停滞やデフレで失われた自信をようやく取り戻しつつあるといわれている。しかし、今年4月の消費税率の引き上げによる反動は当初夏頃までに回復するものと予想されていたが、急速に進展した円安や天候不順等の影響を受けて景気の低迷は長引くものと見られ、経済の好循環に歯止めがかかった状態となっている。

#### (2) 町税・地方交付税の状況

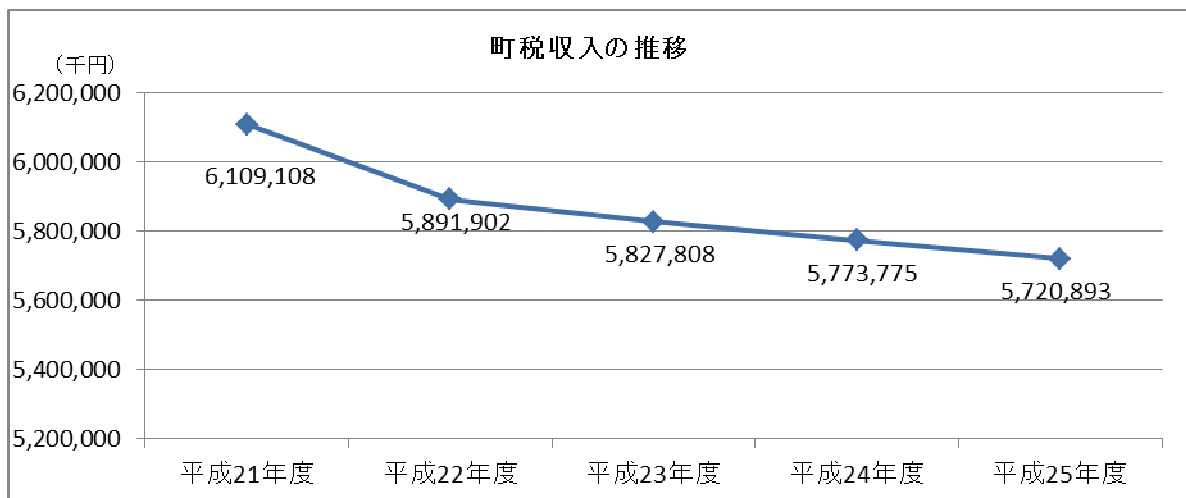
本町の特性として、町民税の税収は町内の大企業の経営状況によって大きく増減し、平成19年度以降の町民税の税収は20億円前後で推移しており、平成18年度税収の58.8%となっている。

町税全体では、平成20年のリーマンショック以降、毎年減収し平成22年度からは5年連続(平成26年度まで)で普通交付税の交付団体となっている。

表1 町税・地方交付税（普通会計の決算）の推移

（単位：千円）

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
町税	6,109,108	5,891,902	5,827,808	5,773,775	5,720,893
町民税	1,999,006	1,858,027	1,855,147	2,083,406	2,048,685
固定資産税	3,584,930	3,483,002	3,387,141	3,120,633	3,067,584
軽自動車税	54,014	55,922	57,818	59,649	60,780
町たばこ税	238,199	258,899	284,737	281,944	318,677
都市計画税	232,959	236,052	242,965	228,143	225,167
地方交付税	134,351	405,515	641,786	581,632	597,335
普通交付税	—	245,419	412,141	399,667	436,222
特別交付税	134,351	160,096	229,645	181,965	161,113
計	6,243,459	6,297,417	6,469,594	6,355,407	6,318,228



(3) 目的基金残高の状況

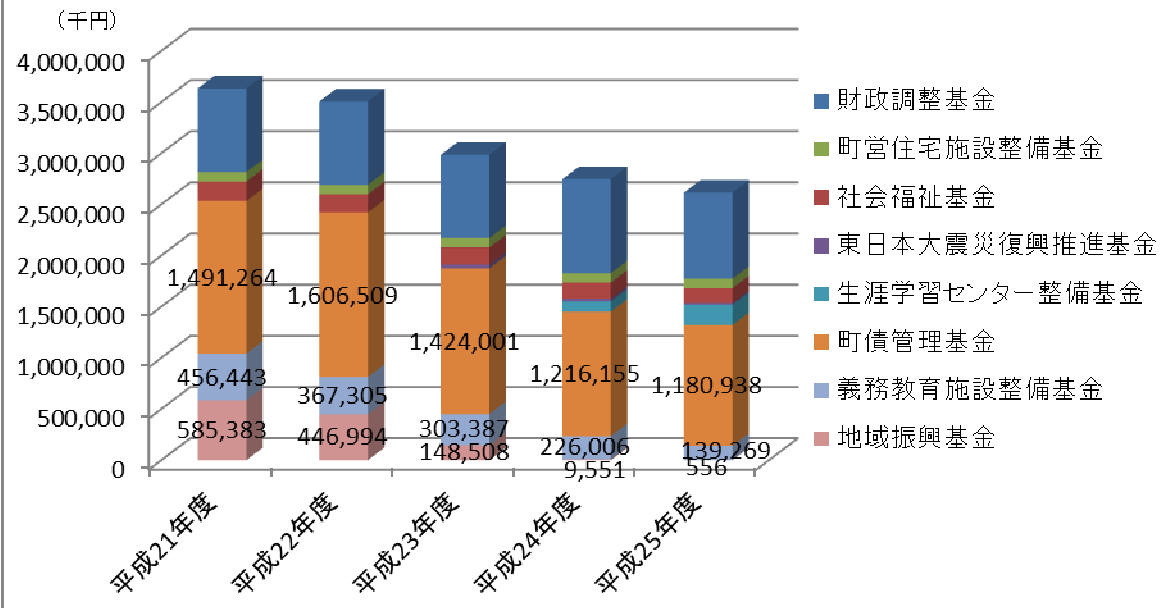
平成25年度末の目的基金の残高総額は、平成21年度末に対し72.0%となり、10億1,900万円の減額となっている。とりわけ、町債管理基金、地域振興基金及び義務教育施設整備基金の減少が著しくなっている。(3基金で12億1,200万円の減額)

表2 目的基金残高(年度末)の推移

(単位:千円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
財政調整基金	818,467	814,288	815,140	917,733	841,271
<b>町債管理基金</b>	<u>1,491,264</u>	<u>1,606,509</u>	<u>1,424,001</u>	<u>1,216,155</u>	<u>1,180,938</u>
<b>地域振興基金</b>	<u>585,383</u>	<u>446,994</u>	<u>148,508</u>	<u>9,551</u>	<u>556</u>
町営住宅施設整備基金	92,513	92,667	92,744	92,804	92,855
<b>義務教育施設整備基金</b>	<u>456,443</u>	<u>367,305</u>	<u>303,387</u>	<u>226,006</u>	<u>139,269</u>
社会福祉基金	189,898	178,020	167,174	156,449	145,553
東日本大震災復興推進基金	—	—	34,800	27,420	14,143
生涯学習センター整備基金	—	—	—	100,000	200,066
計	3,633,968	3,505,783	2,985,754	2,746,118	2,614,651

目的基金残高の推移



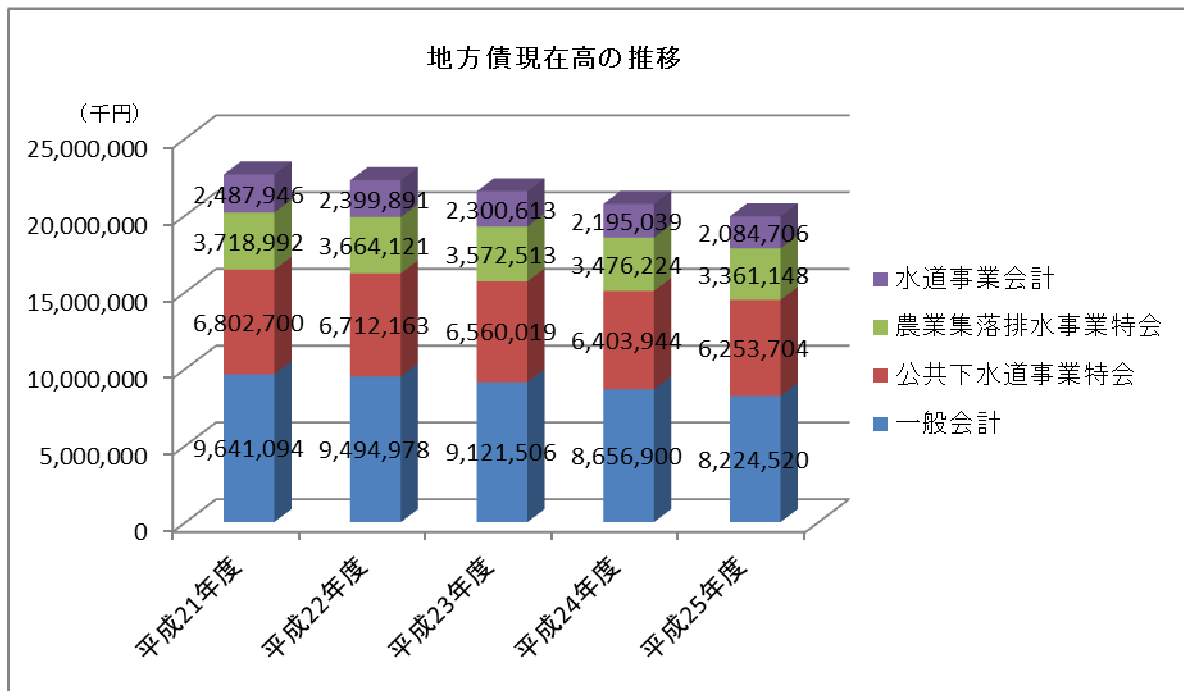
(4) 地方債現在高の状況

平成25年度末の地方債現在高総額は、平成21年度末に対し88.0%となり、27億2,700万円の減となっている。とりわけ、一般会計の現在高が14億1,700万円の減となっている。

表3 地方債現在高（年度末）の推移

(単位：千円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
一般会計	9,641,094	9,494,978	9,121,506	8,656,900	8,224,520
公共下水道会計	6,802,700	6,712,163	6,560,019	6,403,944	6,253,704
農集排会計	3,718,992	3,664,121	3,572,513	3,476,224	3,361,148
上水道会計	2,487,946	2,399,891	2,300,613	2,195,039	2,084,706
計	22,650,732	22,271,153	21,554,651	20,732,107	19,924,078



(5) 財政指標の状況

財政指標は、税収の増減により大きく変動するが、平成25年度は普通交付税が交付されたように、財政力指数（単年度）は0.911となり、経常収支比率に着目すると、平成25年度においては90.0%と高い比率を示している。このことから、財政構造が硬直化しているといえる。

表4 財政指標の推移

(単位：千円、%)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
基準財政需要額	4,754,363	4,869,444	4,933,560	4,748,047	4,900,294
基準財政収入額	4,902,347	4,624,025	4,521,419	4,348,380	4,464,072
標準財政規模	6,796,159	6,831,900	6,764,122	6,807,497	6,883,679
財政力指数(単年度)	1.031	0.950	0.916	0.916	0.911
財政力指数(3ヵ年平均)	1.161	1.008	0.966	0.927	0.914
実質収支比率	9.5	7.9	8.2	7.1	6.0
実質公債費比率	7.9	7.6	8.1	8.3	8.4
将来負担比率	36.2	19.4	31.6	18.1	14.1
経常収支比率	86.0	87.1	93.1	91.4	90.0

※実質公債費比率とは

借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものであり、段階的に基準が設けられている。

18%以上 - 地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。

25%以上 - 独自事業の起債が制限され、財政健全化団体に指定される。

35%以上 - 国と共同の公共事業向けの起債が制限され、財政再生団体に指定される。

※将来負担比率とは

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものであり、350%に達すると財政健全化団体に指定される。

※経常収支比率とは

経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対する割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減り硬直化することになる。

75%～80%未満 - 妥当である

80%以上 - 弾力性を失いつつある

90%以上 - 財政構造が硬直化している

95%以上 - 総務省の財政運営ヒアリング対象団体

(6) 経常経費へ充当した一般財源の状況

経常経費へ充当した一般財源の推移をみると、総額は平成23年度をピークに減少傾向にある。

人件費は減少しているが、扶助費及び繰出金が増加傾向にある。

扶助費は、障害者自立支援法や児童福祉法等の一部が改正されたことに伴い、平成24年度から実施された相談支援の充実、障害児支援の強化等により急激に増加した。

繰出金は、平成22年度は、農業集落排水事業の供用開始に伴い受益者負担金の徴収があったため一時的に減少しているが、国民健康保険事業及び介護保険事業への繰り出しが毎年増加している。

また、公債費については、上三川いきいきプラザ建設に伴う起債の償還が始まった影響で平成23年度、平成24年度に増加したが、その後は減少傾向にある。

平成25年度の一般財源充当の経常的支出の性質別内訳で金額の大きい主なものは、次のとおりとなる。

物件費では、上三川いきいきプラザ指定管理費2億470万円、予防接種事業7,018万円、公園維持管理事業5,794万円、図書館指定管理費5,



526万円、がん・結核検診事業委託5,094万円等がある。

扶助費では、保育所運営1億4,104万円、児童手当1億151万円、医療費助成事業7,582万円、重度心身障害者医療費助成2,082万円、等がある。

補助費等では、水道事業会計補助金5,338万円、社会福祉協議会補助金4,664万円、幼稚園就園奨励費4,594万円、私立保育園助成事業3,888万円等がある。

表5 経常経費へ充当した一般財源の推移

(単位：千円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
経常経費へ充当した一般財源	5,970,742	5,807,528	6,194,292	5,977,767	5,879,564
人件費	<u>1,489,508</u>	<u>1,487,019</u>	<u>1,478,978</u>	<u>1,468,373</u>	<u>1,441,576</u>
物件費	1,137,512	1,143,962	1,189,686	1,110,745	1,105,345
維持補修費	35,215	32,916	21,442	19,372	18,458
扶助費	<u>417,782</u>	<u>453,751</u>	<u>451,450</u>	<u>523,562</u>	<u>515,968</u>
補助費等	1,136,700	1,033,005	1,023,458	918,847	836,575
公債費	<u>881,358</u>	<u>886,086</u>	<u>953,288</u>	<u>976,137</u>	<u>917,744</u>
投資出資金貸付金	2,949	3,117	0	0	0
繰出金	<u>869,718</u>	<u>767,672</u>	<u>1,075,990</u>	<u>960,731</u>	<u>1,043,898</u>

※地方財政状況調査 14表より

#### (7) 財政指標比較の状況

「財政力指数」については、類似団体平均、全国市町村平均及び栃木県市町村平均のいずれも上回っているが、毎年悪化している状況である。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による指標である「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、類似団体平均、全国市町村平均及び栃木県市

町村平均と比較して下回っており、健全な財政運営ができていると言えるが、「経常収支比率」については、類似団体平均、全国市町村平均及び栃木県市町村平均のいずれも上回っている状況になっていることから、(5)でも述べたように町の財政構造は硬直化しているといえる。

表6 財政指標比較の推移

(単位：円、%)

区 分		H21	H22	H23	H24	H25
財 政 力 指 数	上三川町	1.16	1.01	0.97	0.93	0.92
	類似団体平均	0.75	0.65	0.69	0.63	—
	類似団体内順位	6/41	8/41	6/22	6/23	—
	全国市町村平均	0.55	0.53	0.51	0.49	—
	栃木県市町村平均	0.79	0.75	0.73	0.71	—
経 常 収 支 比 率	上三川町	86.0	87.1	<b>93.1</b>	<b>91.4</b>	<b>90.0</b>
	類似団体平均	85.4	84.1	86.9	86.4	—
	類似団体内順位	16/41	31/41	20/22	20/23	—
	全国市町村平均	91.8	89.2	90.3	90.7	—
	栃木県市町村平均	89.7	89.0	88.8	90.1	—
実 質 公 債 費 比 率	上三川町	7.9	7.6	8.1	8.3	8.4
	類似団体平均	11.3	11.6	11.1	10.3	—
	類似団体内順位	11/41	9/41	5/22	6/23	—
	全国市町村平均	11.2	10.5	9.9	9.2	—
	栃木県市町村平均	10.3	9.4	8.7	8.1	—
将 来 負 担 比 率	上三川町	36.2	19.4	31.6	18.1	14.1
	類似団体平均	66.4	62.7	44.4	43.0	—
	類似団体内順位	12/41	9/41	9/22	9/23	—
	全国市町村平均	92.8	79.7	69.2	60.0	—
	栃木県市町村平均	55.5	43.7	35.4	27.7	—

※平成25年度の類似団体平均、類似団体内順位、全国市町村平均及び栃木縣市町村平均は未公表

※財政力指数は3カ年平均の数値

#### 4 今後の財政見通し

##### (1) 財政計画

平成26年度予算及び実施計画をベースに平成27年度以降を推計して、財政計画を作成した。(※1) この財政計画から今後の財政を見通すと、次のようになる。

表7 財政計画（平成27年度から平成29年度まで）

(歳入)

(単位：千円)

区 分	H27	H28	H29
町税	5,417,000	5,404,700	5,416,000
譲与税等	682,500	814,200	808,300
地方交付税	480,000	470,000	460,000
分担金・負担金	109,217	109,217	109,217
使用料・手数料	40,079	40,079	40,079
国県支出金	1,600,283	1,927,725	1,667,863
繰入金	232,417	263,670	142,670
地方債	398,900	417,300	336,900
その他	458,067	458,014	457,852
計	9,418,463	9,904,905	9,438,881

※1 財政適正化計画の計画期間である平成29年度までを掲載

(歳出)

(単位：千円)

区 分	H27	H28	H29
人件費	1,602,311	1,573,360	1,577,727
物件費	1,742,040	1,694,920	1,705,944
扶助費	1,915,351	1,901,414	1,901,414
補助費等	1,165,269	1,339,930	1,193,797
普通建設事業	611,650	1,036,305	756,654
公債費	811,822	796,212	778,234
繰出金	1,388,101	1,372,917	1,335,354
その他	181,919	189,847	189,757
計	9,418,463	9,904,905	9,438,881

(2) 財政計画から算定した3基金残高の見込み

平成26年度予算では3基金(財政調整基金、町債管理基金、地域振興基金)で4億85万円の取り崩しを見込んでおり、さらに平成27年度以降は、これら3基金の財政計画での取り崩し額から各年度末の残高を算定すると、表8のようになる。

財政運営を支える3基金のうち、地域振興基金が平成26年度末に枯渇する。また、財政調整基金及び町債管理基金は今後も減少していき、平成29年度末には第1期財政適正化計画で目標としていた平成26年度末の残高(財政調整基金が6億円、町債管理基金が5億円)まで減少する見込みである。

表 8 財政計画から算定した 3 基金残高（年度末）の今後の見込み

（単位：千円）

区 分	H27	H28	H29
財政調整基金	<u>600,971</u>	<u>600,971</u>	<u>600,971</u>
町債管理基金	821,580	621,580	<u>501,580</u>
地域振興基金	0	—	—
計	1,422,551	1,222,551	1,102,551

※利子分の積立は加算していない。

※地域振興基金は平成 26 年度末に全額処分予定

(3) 財政計画からみた地方債残高の見通し

第 1 期財政適正化計画では、平成 26 年度末の地方債残高を 92 億 1,566 万 2 千円以下とすること、また、上三川町集中改革プラン（2 期）では、平成 27 年度末地方債残高を平成 20 年度末残高から 20% 削減（H27 末 7,760,558 千円）することを目標に掲げている。いずれの目標も達成する見通しであり、平成 27 年度以降も着実に減少していく見通しである。

表 9 財政計画から算定した地方債残高の今後の見込み

（単位：千円）

区 分	H27	H28	H29
地方債残高	7,423,216	7,126,371	6,760,332

## 5 財政運営の課題

### (1) 基金の枯渇

地域振興基金が平成26年度末、義務教育施設整備基金が平成28年度末に枯渇する見込みである。財政計画に基づく財政見通しから、平成26年度末には財政調整基金が、平成29年度末には町債管理基金が取り崩せない水準まで減少することが見込まれ、適正な財政運営ができなくなる懸念がある。

このようなことから歳出構造を見直すことで歳出の削減を図り、基金に頼らない財政運営を行う必要がある。

### (2) 経常収支比率の上昇

経常収支比率は平成23年度から90%を超え、当町の財政構造は硬直化状態になっている。増大する財政需要に対し柔軟に対応するだけの経常一般財源（町税収入等）が確保できない現状から、歳出（経常経費に充当する一般財源）を削減するなどの対策を講じ経常収支比率を下げる必要がある。

## 6 財政適正化の基本方針

本町では、上三川町第6次総合計画基本構想に掲げた町の将来像である「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」を実現するための諸施策を積極的に推進するものである。そのためには、基金に依存した財政運営からの脱却が必要であり、社会保障関係経費が増大する中で、歳入では国県補助金の積極的な導入や自主財源の確保、歳出では臨時的経費の抑制や経常的経費の削減に努めなければならない。

具体的には、町税収入の増収と徴収率の向上、使用料・手数料の見直し、町有財産の処分、事務事業の見直し、経常経費（人件費、物件費、補助費等）の削減、特別会計繰出金の抑制などの取り組みが必要である。

これらの取り組みにより経常収支比率を低下させ、本町の財政構造が硬直化状態から脱し、持続可能かつ適正な財政運営を目指すものである。

今後の予算編成にあたっては、適正な額の基金を確保すること、地方債発行額

を抑制すること、経常収支比率を改善させることを目標として、次の3つの主要事項に取り組み、歳入の確保と歳出の抑制を図ることとします。

- (1) 歳入の積極的な確保
- (2) 内部努力の徹底による歳出の抑制
- (3) 事務事業の財源確保
- (4) 新たな経常的事業等の導入抑制

○数値目標（平成29年度）

- (1) 財政調整基金を6億円（単年度町税収入の1割）確保する。
- (2) 町債管理基金を5億円（単年度地方債償還額の1/2）確保する。
- (3) 地方債の残高を67億円以下（H29残高見込み）とする。
- (4) 経常収支比率を90%未満に下げる。

## 7 具体的な実施方針

### (1) 歳入の積極的な確保

- ・町税、負担金、使用料等の徴収率の向上を図る。
- ・使用料、手数料（特別会計を含む）については、消費税の適正な転嫁、原価や受益者負担に着目した見直しを図る。
- ・公共施設の統合、廃止等による町有地の売却を推進する。

### (2) 内部努力の徹底による歳出の抑制

#### ①人件費の抑制

- ・一般職については、定員適正化計画に基づき定員管理を行い、人件費を着実に抑制する。
- ・特別職については、職務内容等に基づき、必要に応じ整理統合等を行うとともに、適正な報酬単価を確保するため、任期の時期に見直しを実施する。

#### ②物件費の削減

- ・業務委託及び指定管理については、業務内容を見直し、委託料等の削減に

努める。

③補助費等の削減

- ・町単独補助費等（国県等の補助事業で上乘せ事業分を含む）については、福祉的補助費等（所得制限の設置）への移行又は縮小、廃止等の見直しを行う。
- ・各種負担金は、法令負担金、法令外負担金（栃木県市町村法令外負担金審議幹事会で審議のもの）以外の団体負担金（会議、大会等負担金を除く。）について、原則として廃止する。

(3) 事務事業の財源確保

- ・国県補助金の他各種財源の確保に努め、又は積極的に導入する。
- ・目的基金の柔軟な廃止・創設等を図る。

(4) 新たな経常的事業等の導入抑制

- ・新たに経常的事業（町単独）の予算を要求する場合は、要求する課等の既存事業の廃止等により財源確保を行うものとする。